

省エネブラインド トップランナー制度対象に

省エネが当然の流れになっている中で、ブラインドがトップランナー制度にあう製品として浮上してきた。ブラインド業界や日装連など業界挙げて行政へ働きかけを強化している。8月29日、日本ブラインド工業会メンバーと日装連の西浦光理事長が経済産業省へトップランナー制度の対象製品としてブラインドを検討するよう要請した。

【優れた省エネ性能をアピール】

経済産業省から福田敦史課長(資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部・省エネルギー対策課)がトップランナー制度について説明した。

最も省エネに優れている機器のエネルギー消費効率基準を基礎に今後の技術進歩の度合を効率改善分として加えて基準値にすることがトップランナー制度。

これまで同制度では、自動車や電化製品などエネルギーを消費する機械・器具を対象にしていたが、住宅やビルなどのエネルギー消費効率を向上させる建材などが、トップランナー制度の対象品目に追加された。

ブラインドに関しては、省エネ効果がどのくらいあるのか目標数値の設定、数年後の目標数値の決定をどうするかなどの課題があると指摘した。

日装連の西浦理事長はこれまでの経緯に触れて、ブラインドがトップランナー制度の対象品目に適していることを業界全体でアピールすることが弱かったと述べ、「ブラインドのトップランナー制度への対象認定をきっかけに、インテリアファブリック・ブラインド製品の高い省エネ性能をアピールしていきたい」と強調した。

日本ブラインド工業会からはニチベイ、立川ブラインド工業、東京ブラインド、トーソーの担当者が出席し、ニチベイの佐々木部長はブラインドがトップランナー制度に認定されるにふさわしい性能などについて経済産業省へ説明した。開口部(窓)からの熱の出入量ブラインド装着時の効果を一般スラット、遮熱スラット、高遮蔽タイプそれぞれ、遮熱効果(日射熱取得率)、断熱効果(熱貫流率)に分けて述べた。

これに対して、経済産業省側から、工業会メンバーのカバー率について質問した。基本的に業界全体を考慮しなければならないが、たとえばニトリやホームセンターなどが扱う輸入品の市場占有率を明らかにする必要がある

要請



【経産省をオブザーバーに協議を強化】

経済産業省からはまた、トップランナー制度にブラインドが認定されるに当たり越えなければならないハードルについて説明があった。ブラインドは季節や地域、方位など使用条件で省エネ効果がどう異なるか。遮熱と断熱の2種類の性能があるが、たとえば遮熱タイプをトップランナーの対象にすると、それ以外の通常タイプへの販売に影響が出る。

さらにブラインドの遮熱性能のJIS化は、ブラインドのトップランナー制度認定にとって有利となるが、日本工業標準調査会の審議を経て遮熱性能の計算方法は2014年2月をめどに制定予定とした。

今後のブラインドのトップランナー制度化については引き続き、工業会が協議するが、経済産業省もオブザーバーとして参加してもらうことも含めて協議していく。

日装連新聞(第436号)より引用